

(人を対象とする医学系研究に関する倫理指針に則る情報公開)

このたび以下の研究を実施いたします。本研究の対象となる当事者及びそのご遺族だと思われる方で、研究対象となることを望まれない場合は、問い合わせ窓口へご連絡ください。当事者であることが確認され次第、直ちに研究対象から除外いたします。研究に協力されない場合でも不利益な扱いを受けることはありません。また、本研究により得られた個人情報は本研究の目的以外では使用せず、研究成果の発表を行う際には個人が特定されないよう配慮いたします。

本研究の研究計画書及び研究の方法に関する資料の入手又は閲覧をご希望の方、個人情報の開示や個人情報の利用目的についての通知をご希望の方も問い合わせ窓口にご照会ください。なお、研究参加者の個人情報や研究者の知的財産の保護にかかわることは、ご対応できない場合がありますことをご了承ください。

【研究計画名】

旧優生保護法下における精神科医療及び精神科医の果たした役割に関する研究
—診療録を利用した研究の実現可能性の検討—

【研究機関】

公益財団法人日本精神神経学会法委員会 研究責任者 富田 三樹生 (多摩あおば病院院長)

【本研究の目的及び意義】

・本研究の目的：1950年代前後の診療録調査を通じて、第一に優生手術の該当事例があるかどうかを調査すること、また該当のある診療録を発見する方法を開発することを目的とします。第二に、該当事例があった場合、その概要の把握できる基礎的情報を収集することを目的とします。
・本研究の意義：診療録を利用した研究の実現可能性および他の医療機関でも活用可能な、優生手術該当事例を簡易に同定する方法を明らかにすることができます。また、優生手術該当事例の診療録があった場合、当時の優生手術該当ケースの診療録にどのような記述があるか、優生手術申請の判断根拠をたどることが可能かを検討することができます。

【本研究の実施方法及び参加いただく期間】

対象となる方

・1950年代に国立肥前療養所に入院されていた当時10代から60代前後の方

利用する資料・情報等

診療録記載の以下の情報：入退院日、生年月日、性別、転帰、主訴、診断、精神症状、身体症状、体温表、現病歴、既往症、生活歴、実施された検査及び検査所見、家族歴、家族構成、職業、保護者の職業、(医療費)支払区分、学歴、在院期間(入院時から手術までの時間)、看護日誌、家族との通信・面談の記録、(手術後の診療録が存在する場合は)手術後の経過や生活の状況、診療録をもとにした事例サマリー

情報の提供方法

個人情報をすべて削除した上でセキュリティ上の保護をされたデータ提供、並びに当時の診療録原本の肥前精神医療センター内での閲覧

利用する者の範囲

太田順一郎(岡山市こころの健康センター)、岡崎伸郎(国立病院機構仙台医療センター)、後藤基行(立命館大学)、佐藤眞弓(佐藤まゆみメンタルクリニック)、早苗麻子(萌クリニック)、竹島正(川

崎市精神保健福祉センター)、富田三樹生(多摩あおば病院)、中島直(多摩あおば病院)、中村江里(広島大学)、三野進(みのクリニック)、本村啓介(肥前精神医療センター)

【共同研究機関】【試料・情報の管理について責任を有する研究機関の名称】

国立病院機構肥前精神医療センター、広島大学、立命館大学

研究対象からの除外について

研究が進むと情報の削除が困難になる場合があります。研究対象からの除外希望は2022年9月1日までに申し出てください。

研究期間

研究機関長の許可日より2024年3月31日まで

2022年4月

○問い合わせ・苦情窓口

公益社団法人 日本精神神経学会 事務局

メールアドレス jimuhou@jspn.or.jp

住所 〒113-0033 東京都文京区本郷 2-38-4 本郷弓町ビル 5F TEL: *****(省略)****
(今後回線取得)